

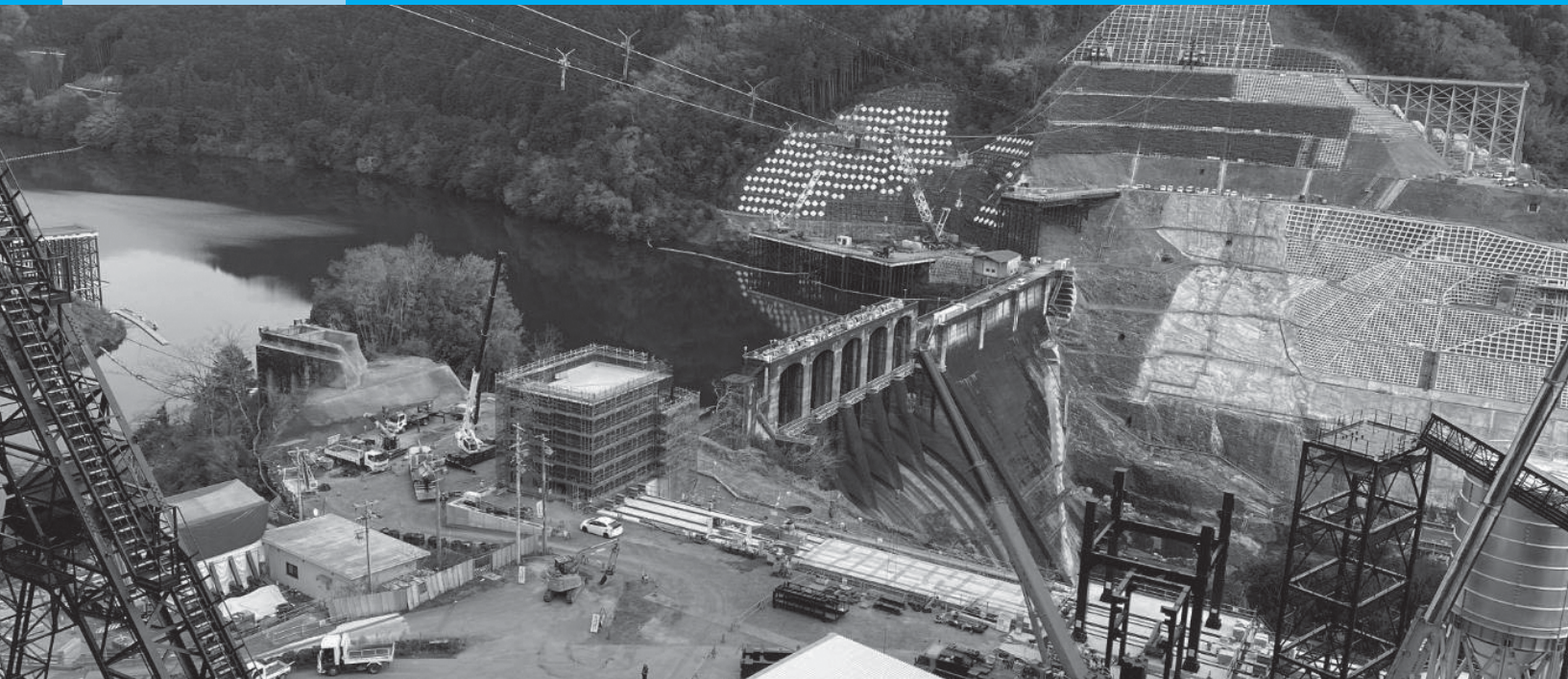


the most beautiful
villages
in japan
「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり

東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



表紙写真：加茂東部3町村視察現場「新丸山ダム建設現場」

No. 189

2025.2.14
年4回発行
定例議会毎

第4回定例会

0 2 12月定例会／条例・補正・その他 / 1月臨時会

0 3 一般質問

0 3 この夏の暑さ対策の検証と今後について ～ 今井美道議員
令和7年度の予算編成方針について

0 4 マイナ保険証の利用に関する質問 ～ 安江健二議員

0 5 医療福祉の人員確保について ～ 桂川一喜議員

0 6 議会のおしあと
加茂東部3町村議会議員交流研修会
二十歳を祝う会
議員のひとこと

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

令和6年第4回定例会を開催

令和6年第4回定例会が、12月10日に開会し、条例改正2件、補正予算6件、同意案件1件、専決処分1件を審議し、それぞれ承認、可決、同日閉会しました。また、一般質問には、3人の議員が登壇し、大所高所から村政にかかる質問を行いました。

▼専決処分案件1件

①令和6年度東白川村一般会計補正予算(第4号)
補正額補正額3790万円の増額(補正後総額32億194万4千円)

設置及び管理に関する条例

の一部を改正する条例
平成6年度建設の「平西住宅」につき、用途廃止を行うもの。

▼補正案件6件

10月27日投票となった衆議院総選挙にかかる諸費用の専決補正。(専決日:10月15日)

①令和6年度東白川村一般会計補正予算(第5号)
既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4584万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億5778万8千円としました。

▼条例案件2件

①東白川村常勤の特別職員員の給与の特例に関する条例

9月21日に発生した会計年度任用職員の飲酒運転による単独事故に対し、村行政の責任者としてこれを重く受け止め、12月分の給料月額を村長100分の10、副村長100分の5減額するもの。

(主な内容)

▽ふるさと基金への積立1890万7千円追加…ふるさと納税の8月分から10月分までを基金に積立。

▽総務一般管理費(修繕料)15万2千円追加…役場前駐車場の白線引き直し。

▽公有財産購入費349万7千円追加…日向、栃山の土地を購入するもの。

▽がんばる地域づくり補助金20万円追加…新たな申請団体分
▽保健福祉費一般(補助金)1000万円追加…社会福祉協議会運営補助金。
▽予防接種事業30万円追加…带状疱疹予防接種費用助成金の追加。
▽保健福祉センター費31万4千円追加…備品購入費。(手すり付き体重計1、幼児用身長計1、車いす2)

※いずれも明治・安田生命からの寄付を充当しました。

▽茶業振興対策事業20万1千円追加…PR茶の作成。(明治・安田生命からの寄付を充当しました。)

▽道路橋梁維持費199万3千円の追加…村道凍結防止剤散布委託、凍結防止剤購入費用。

▽中学校教育振興費205万2千円…令和7年度版指引用教科書購入費用。
副村長に桂川氏を再任

任期満了に伴う副村長の選任同意案件が提出され、桂川憲生氏の選任に対し全会一致で同意しました。

桂川氏は64歳。地域振興課長、参事などを経て令和3年から副村長に就任。(2期目)

選挙管理委員会委員選挙を実施

議会には、議決機関としての権限のほか、選挙機関としての権限もあります。議会における選挙とは、議会が特定の地位に就くべき

人を選定する行為です。

議会が持つ選挙権は、法律または法律に基づく政令に規定されており、現在、議会が行うべき選挙は、
(1)議長及び副議長の選挙
(2)仮議長の選挙
(3)選挙管理委員及び補充員の選挙となっております。

この議会において行う選挙についても公職選挙法の規定が準用されており、通常無記名投票の方法によりますが、全員に意義の無い場合は指名推薦の方法を用いることができます。

12月定例会では、任期満了に伴う選挙管理委員及び補充員の選挙が議長による指名推薦で行われ、4名の選挙管理委員と4名の選挙管理委員会補充員を選びました。

選挙管理委員会 ※敬称略
栗本 重秋(柏本)
田口 佳澄(西洞)
安江 千章(陰地) 新
今井 初美(大沢) 新
同 補充員 ※敬称略
安江 良浩(親田)
伊藤 保夫(日向)
安江 誠(親田)
今井 明徳(西洞)

令和7年第1回臨時会開催
令和7年1月17日に開催され補正予算2件を審議し、それぞれ可決され、同日閉会しました。

▼補正案件2件

①令和6年度東白川村一般会計補正予算(第6号)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千318万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億1097万7千円としました。

(主な内容)

▽保健福祉費955万8千円追加…低所得者世帯支給金事業。

▽地域づくり推進費3934万6千円追加…地域産業活性化事業、ふるさと納税事業。

一般質問（今井美道議員）



- ・この夏の暑さ対策の検証と今後について
- ・令和7年度の予算編成方針について

Q・村の熱中症対策について。

岐阜県消防課の発表によると、令和6年この夏、熱中症の疑いで緊急搬送された人は約1850人で、お亡くなりになった方が5人、重度・中度の方が850人以上あったとのこと。

A・各活動、施設等で対策をしています。（保健福祉課長、教育課長、総務課長）

【保健福祉課長】

シニアクラブがグラウンドゴルフなどの屋外競技とカローリングなどの屋内競技を行っています。屋外では、年間10回以上活動しており、特に暑い時期における熱中症対策としては、会場にテントなどを設置して休憩スペースなどを確保し、暑くなる時間前の午前中に終了するようにしています。屋内での競技は、冷房の完備している施設で行っています。

他の事業では、介護予防教室や夏季に行うウォーキング教室などは、冷房を完備している室内

で開催しています。

また、熱中症特別警戒アラートが発令された場合は、役場別館のわくわくスポット、神土ふれあいサロン、五加ほほえみサロンの3箇所をクーリングシェルターとして全て開放します。

【教育課長】

保育園では、今年度早々に熱中症指数計を各保育室と屋外に設置させていただいて注意喚起して対応しています。アラームが鳴りますので、そのときはエアコンを入れた保育室に移り、活動を続けるようにしています。また、活動の前後には水分補給するようにしています。

続いて小・中学校ですが、熱中症指数計があり、養護教諭の先生を中心に屋外の活動の前に確認して注意喚起をしています。体育館にも設置しておりますので、確認できるようにになっています。活動前に使用する担任の先生が確認し、活動可否を判断します。最後に社会体育につい

てですが、同じく小・中学校の体育館において指数計が設置してありますので、使用者、指導者になる方が確認できるようになっています。

【総務課長】

役場職員に対する暑さ対策については、毎年5月1日から9月末までクールビズ期間として、男性職員なら当期間にはネクタイ着用のところをノーネクタイでの出勤を可能とし、華美にならないものであれば半袖のポロシャツ等の使用を認め、涼しく仕事を臨めるような取組を行っています。なお、今年の場合には遅くまで暑い時期が続いたため、クールビズ期間を1か月間延長いたしました。10月末までの期間といたしました。

また、庁内のエアコンにつきましては、その日に摂氏28度以上が予想されるときには使用するルールとして、この夏はほとんど朝から使用をしています。本年度については熱中症となった職員についてはありませんので

したので、ご報告を申し上げます。

Q・令和7年度の予算編成方針について

東白川村は岐阜県下において財政力指数がワーストであります。現在、各事業一つを精査しても、材料費などの上昇によって、同じ事業量を計画しようとしても同一金額ではできないことが予想されます。このような状況下で、どのような令和7年度予算が計画立案されようとしているのかをお伺いいたします。

A・必要な事業は財源の裏づけを持って積極的に実施をしていき、めり張りのある行政となるよう、令和7年度予算編成方針の中で指示をいたしました。（村長）

まず、起債による借入れを抑えていくことが公債負担適正化の基本であると考えています。また、持続可能な東白川村の財政を考えると、次代を担う係長以上の参加で行政改革プロジェクトを行ってもらいました。その結果として、

私に3つの提案があり、それを基に改革を実施する予定です。

1つ目に、人件費の抑制については、地方公共団体は縦割り組織となっており、本村の場合、課と係を置き、係ごとに業務に対する人員配置をしております。そこで、課を統合して大きな課のくりとすることで、業務量分配の無駄をなくす予定であることを職員に説明しました。

2つ目に、令和7年度から事業評価を行い、事業の改廃、縮減を行うよう指示をいたしました。3つ目に、労働生産性の高い職員を育成するための研修を一層行うべく予定です。

この提案については、村長の責任で素早く実施をしていく予定です。

また、事業の大小に係なく、積極的に国・県の補助金を活用していくよう指示もしました。一般財源を極力抑えていく方向ではありますが、必要な事業はしっかりと実施をしていきます。

一般質問 (安江健二議員)



・ マイナ保険証の利用に関する質問

Q・従来の保険証の有効期限について

A・国民健康保険証や後期高齢者医療保険証は令和7年7月31日まで、社会保険証は令和7年12月1日まで有効です。

(村民課長)

はじめにマイナ保険証の利用状況については、全国的に現在でも2割弱の利用状況と報道されています。国は、当初令和6年12月2日から従来の保険証の利用を廃止するという方針でしたが、マ

インナンバーカードを持っていない人やマイナナンバーカードに保険証をひもつけていない人のために、今お持ちの保険証の有効期限まで、または最大1年間はそのまま従来の保険証を利用できるとしました。

現在利用中の保険証は12月2日以降もそのまま使えますので、廃棄しないようにお手元に残しておいていただきたいと思います。

Q・マイナンバーカードを保険証として利用する手続きについて

A・スマートフォンなどで自宅でも手続きができます。手続きが難しい方は役場がサポートします。

(村民課長)

マイナンバーカードをまだ持っていない方は、カードをまず作っていたら、カードがお手元に届いてから保険証をひもづけするという順番になります。カードを既に持ってみえる方は、保険証をひもつけるという手続きのみを行うことになります。

手続きの方法ですが、スマートフォンなどでマイポータルというサイトにアクセスしていただければ、自宅でも手続きはできます。操作の仕方がよく分からなかったり、スマートフォンを持っていない場合は、役場の窓口へ来ていただければ手続きができます。マイナンバーカードの作成も役場の窓口で申請できますので、詳しくは住民係へお問い合わせください。

マイナンバーカードを持ってみえる方は、保険

証のひもづけだけであれば、役場へ来ていただかなくても、診療所や病院など医療機関の受付に設置してある受付用のカードリーダーがありますので、そこにマイナンバーカードを置いて、既定の指示どおりに手続きを行うとマイナ保険証が登録されます。

いずれの場合も、マイナンバーカードを保険証として利用するためには、数字4桁の暗証番号が手続に必要になりますので、その4桁の暗証番号を確認して診療所などに行っていたいただければと思います。

Q・資格確認書について
保険証の有効期限切れまでにマイナ保険証の利用登録をしていない人や、そもそもマイナンバーを持っていない人には、保険証の代わりとなる資格確認書が届くと報道されています。この件につきましての説明をお願いいたします。

A・資格確認書の利用方法は保険証と同じで、医療機関の窓口へ提示して

いただければ、診療を受けることができます。

(村民課長)

資格確認書がお手元に届くのは、現在お持ちの保険証の有効期限が切れるときになります。よって、全員のところに12月に資格確認書が届くわけではありませんので、間違いのないようお願いいたします。

資格確認書は、保険証と同じで国民健康保険はカードサイズ、後期高齢者医療保険はがきサイズになる予定です。

Q・マイナ保険証を利用した場合のメリットについて

A・医療機関が利用者の医療情報をデータで確認できることにより、いくつかのメリットが考えられます。

(村民課長)

治療についてのメリットですが、患者さん本人の記憶が曖昧でも、医療機関が過去の医療情報を確認することができ、複数の調剤薬局を利用した場合に、同時に服用してはいけない薬を服用していないかなどの確

認を本人に聞かなくても確認できるので、お薬手帳が不要になるかと思えます。これらのことにより、受付等の待ち時間の短縮や診療時間の短縮になると思います。

もう一つ、高額医療費の限度額認定証については、現在役場の窓口で申請をしていただいて、受け取った限度額認定証を医療機関の窓口で提示していただいておりますが、その申請の手続が不要になります。

Q・マイナンバーカードの情報漏洩対策について
A・マイナンバーカード自体に口座情報や医療情報が入っているわけではありません。(村民課長)

口座情報などにアクセスする場合は、設定した4桁の暗証番号、6桁の暗証番号が必要です。ただカード自体には、住所、氏名などが記載されていますので、大切に保管していただく必要があるかと思えます。

紛失した場合は、役場に連絡して一時利用の停止をしてください。

一般質問 (桂川一喜議員)



・医療福祉の人員確保について

Q・村の医療・福祉サービスの現状について

村の責任の範囲内で村が提供すべきだと考えているサービス、そのサービスは村民の需要を十分満足させているのか、それに足りるものかということ、できれば職員の確保という観点に注目してお答え願いたいと思います。

A・現状、保健福祉・医療分野に必要な人員を確保できています。
(保健福祉課長)
(国保診療所事務局長)

【保健福祉課長】

保健福祉分野の現状ですが、健康増進に関する各種検診業務、特定健診、予防接種のほか、母子保健、母子健康センターなどの健診業務を職員が実施しています。これらに関する専門職では、保健師3名、看護師2名、そのうち2名は会計年度任用職員となつて業務に当たっております。乳幼児・特定健診などの歯科指導や栄養指導、これらは現状の職員だけでは補えない専門分野であるため、

村内外に住んでみえる歯科衛生士や管理栄養士の方に委託をして指導をお願いしています。そのほかにも心の相談会では精神保健福祉士、健康教室などでは健康運動指導士などの専門家に依頼をしています。

福祉分野では、高齢者、障害者などが必要とするサービスを利用、提供するため、施設及び事業所との連絡調整のほか、本村で対応できないような業務は県や広域的機関、先進的に行っている市区町村などに相談して業務を遂行しております。

地域包括支援センターですが、こちらは3職種という、いわゆる保健師、それから主任ケアマネジャー、社会福祉士が人員配置の基準となっております。しかし、本村のような65歳以上の人口が1000人未満の場合、2職種で可能となっております。そのため、現在は保健師、主任ケアマネジャーによる体制で基準を満たしています。
【国保診療所事務局長】

村の医療分野の現状ですが、診療所が地域唯一の医療機関として地域住民の初期救急と疾病治療の特定健診、学校医や乳幼児の健診等の保健事業にも取り組んでいます。また、無医地となつております白川町の一部地域の医療機関としても役割を担っております。

これらの医療を行うための職員数は、常勤医師2名、それから外来看護師6名、老健看護師7名、介護職員9名と介護助手3名、そして事務局の職員4名で業務に当たっております。そのほかにも、下呂温泉病院の産婦人科医師による診察や中部国際医療センター医師による診察などを実施しています。

職員の確保につきましては、医師2名体制です。ので、診療所所長及び岐阜県から自治医科大学卒業医師の派遣を受け、体制を維持しております。が、所長の定年を今年度末に控えておりますので、医師の確保に努めていきます。自治医大卒業

医師につきましては、県に毎年派遣要望を行い、1名の派遣を継続して受けています。それから、看護師と介護職員については、村の職員募集、それから診療事務の職員募集によって確保に努めています。

現状の医療サービス体制に必要な人員は確保できていますが、看護師の高齢化、老健施設の宿直体制の確保など、今後の体制維持として取り組むべき課題を有していると考えております。

Q・保健福祉・医療分野の体制の維持について
A・人員確保が困難な中で保健・医療・福祉分野が連携して、小規模自治体に合った体制づくりを提供していきたいと考えています。
(保健福祉課長)
(国保診療所事務局長)

【保健福祉課長】
医療・福祉の分野において、国が唱えるような人員基準を満たしていれば全てのことが進むわけではなく、本村のような福祉専門職がいなくて

も、様々な専門機関への相談や、それによる人員派遣で、一定のサービスが提供できると思っております。

【国保診療所事務局長】
診療所の体制維持についてお答えします。
将来、村の人口減少に伴い、診療所にかかられる患者数の減少が当然予想されます。

今後は、住民ニーズと提供可能な医療を見極めた上で適正な職員配置を検討していきます。その医療の一例としまして、医療DX化があり、医師と患者の負担を減らすことが可能な遠隔診療、これらを取り入れるため、先進地を参考に仕組みを研究していきたいと考えています。この遠隔診療では、通院が月1回程度で済み、体調が安定している方につきましては遠隔診療を受けていただく、お薬も郵送することで健康管理につながります。特に高齢の方の通院、それから待ち時間の負担の減にもつながると考えています。

議会のあしあと

- ・加茂東部3町村議会議員交流研修会
- ・二十歳を祝う会

加茂東部3町村議会議員交流研修会を開催

令和6年度、加茂東部3町村議会議員交流研修会が12月20日、八百津町で行われ七宗町、白川町、東白川村から23名の議員が参加しました。

今回は、国内最大級のダム再開発事業と言われる新丸山ダムについて、工事事務所で詳しい説明を受け工事現場を見学しました。

ダム建設の経緯を見ると、昭和58年の木曽川洪水後、昭和61年に事業に着手していますが、平成28年の着工までに30年が経過しています。

このダムの建設により近年頻発する河川氾濫による浸水被害を防ぐことができます。また、渇水時においても、河川環境の保全と安定的な流量を確保することが可能になります。更に発電量を10%以上増量するとしています。

ダム本体工事では、洪水調整機能を維持しながら

ら嵩上げ工事を進めるため、難易度が高く先進的な技術が必要であり、新丸山ダムでは「三次元情報活用モデル事業」等最新技術の導入とDXの推進によって建設現場の生産性の向上と職場環境の改善を目指す取り組みが進められています。

ダム設計に付随する道路整備による近隣地域とのアクセス向上を実現し、周辺地域振興ビジョンを基に広域での産業振興や防災に関するプロジェクトが進められています。

新丸山ダムの完成は2029年度から7年延びて2036年度の予定です。総事業費は2000億円から2100億円増えて4100億円となりました。事業費の内7割を国が、残りの3割は岐阜、愛知、三重の3県と関西電力が負担しています。

工事事務所や展望台は自由に見学できます。興味のある方は足を運んでみてはいかがでしょうか。



研修会の様子

二十歳を祝う会に参加して

11月24日に東白川村の「二十歳を祝う会」に来賓として参加させていただきました。

今年は15名の新成人のうち10名が出席し、会場は和やかな雰囲気になりました。

幼稚園から中学校までの思い出を振り返るCATV映像や、恩師の温かいメッセージが披露され、懐かしさと感謝が交差する場面が印象的でした。これから社会へと羽ばたく新成人の皆さんが、村の未来を担う存在になることを願います。

議員のひとこと

空き家対策と

移住定住施策

村の空き家は現在100軒以上あります。住んでい

た方が亡くなった、都会へ

住み移られた、新しく家を

建てたなど空き家になって

いる原因は色々。

まめに空気を入れ替えた

つからない。新しい家を建

てるのではなく、古民家に

住みたい、都会ではできな

い畑や田んぼをやりたい、

豊かな自然の中で子どもを

育てたい、つちのこを探し

たい、理由はいろいろあり

ますが、村の良さを日本全

国に広め、空き家を活用し

て移住定住促進に力を入れ

る。また全国的に二拠点生

活をされる方も増えている

中、関係人口を増やす。

村の人口が増え、子供た

ちの元気な声が響き、空き

家、耕作放棄地が減り、「日

本で最も美しい村」連合の

加盟村としてふさわしい景

観を取り戻し、活気のある

村にしたい。

空き家がありましたら、

朽ちないうちに新しい家主

を探す方法を移住定住サ

ポートセンターと一緒に探

すお手伝いをしてくれま

文責 今井 美和